

2019年3月14日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
厚生労働大臣 根本 匠 様

## 福祉職員の大幅な増員と賃金引き上げを求める 3. 14職場アピール

「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」は、すべての人が生まれながらに持っています。私たち福祉労働者は、「福祉は権利」の実現に向けて、日々子どもの発達を保障し、高齢者や障害児者の生活を支えることに、誇りとやりがいを感じています。

しかし、「働いた分の給料が出ない仕事に我慢していた9年間ですが、心身ともに疲れてしまい転職を決意しました」、「お金よりも休息。人を増やして人間らしい生活を送りたい」という声を残して、多くのなかまが職場を去っていきます。いつも人手不足の現場では、利用者のいのちを守ることがやっとです。今、福祉職場では、福祉労働者と子ども・高齢者・障害児者・地域住民の「人権侵害」という緊急事態が広がっているのです。

こうした事態の解消には、憲法25条に基づく公的責任によって福祉労働者を大幅に増やし、少なくとも全産業平均と同等以上の賃金に引き上げることが必要です。私たちは、政府に対して職員配置基準の引き上げと処遇改善、それに必要な予算の確保を求め続けてきました。3月7日にも、全国の仲間が厚生労働省と内閣府の担当者に福祉職場での法令違反の実態、人権侵害の実態を訴えて、制度の改善と予算措置を迫りました。

ところが、国は「社会保障の基本は自立・自助」という憲法25条を否定する考え方たち、国の公的責任を果たしていません。配置基準の引き上げには背を向け、賃金引き上げについては労使の話し合いで決定すべきとし、国の予算措置の不十分さも認めません。

私たち福祉労働者のガマンはもう限界です。

もう黙ってはいられません。今日、私たちは、国の不誠実な姿勢を社会に訴え、職員の大幅増員と賃金引き上げの実現を求めて福祉労働者が全国各地でストライキを含むいっせい行動に立ち上がっていることを大きくアピールしました。ここに、要求実現にむけて全国の仲間と「力をひとつに」たたかう決意を職場アピールとして採択します。政府には、誠実で早急な対応を強く求めます！

全国福祉保育労働組合

《私たちの声》

※地方組織の役員の方へ

このページはアピール文の裏側に印刷して、職場・分会に配布してください

**【職場・分会のみなさんへ】**

この「福祉職員の大幅増員と賃金引き上げを求める3.14職場アピール」は、「3.14ストを含む全国いっせい行動」で、職場集会などを開催して組合員のみなさんで読み合わせて確認してください。

そのうえで、地本・支部名、分会名（班名）を記入し、《私たちの声》には、大幅増員によって職場から法令違反と長時間労働をなくしてほしい、大幅な賃金引き上げで福祉労働者にも健康で文化的な生活を保障してほしいという組合員の切実な願いを記入して、下記の宛先にFAXをしてください。

書ききれない場合には別紙で寄せ書きにするなど、各職場・分会で工夫してください。

**【FAX要請先】**

**厚生労働省 03-3595-2392**

**首相官邸 03-3581-3883**